福岡県 福岡圏域 総合水産基盤整備事業計画

- 1. 圏域の概要
- (1) 水産業の概要
- ① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

市町村

・糸島市 人口: 98,877 人 漁業経営体数:253 経営体 従事者数:485 人

・福岡市 人口:1,612,392 人 漁業経営体数:288^{*}経営体 従事者数:429 人

・新宮町 人口: 32,927 人 漁業経営体数: 36 経営体 従事者数: 52 人

·古賀市 人口: 58,788 人 漁業経営体数: 0 経営体 従事者数: 0 人

(令和2年国勢調査・2018年漁業センサス)

※福岡市の経営体及び従事者数は明示件数のみの合計

漁業協同組合

• 糸島漁協

組合員数:382名(正:301名、准:81名)

•福岡市漁協

本所、西浦支所、唐泊支所、小呂島支所、玄界島支所、能古支所、姪浜支所、 伊崎支所、箱崎支所、奈多支所、志賀島支所、弘支所

組合員数:461名(正:369名、准:92名)

• 新宮相島漁協

本所(相島)、新宮支所

組合員数:60名(正:40名、准:20名)

(福岡県農林水産業・農山漁村の動向 -令和2年度 農林水産白書-)

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

- ・主に船びき網やまき網などの漁船漁業ではアジ、サバ、マダイ、ブリなどの魚類、 発達した磯場ではアワビ、サザエ、海藻類などが漁獲され、その総漁獲量は15,234 トン。
- ・漁業種別漁獲量:大中型まき網7,596 トン、さし網1,461 トン、船びき網1,222 トン、底びき網365 トン、小型定置網300 トン、はえ縄232 トン、ひき縄釣り209 トン、沿岸いか釣り68 トン、その他の釣り133 トン、採貝・採藻402 トン。この

他に、海面養殖で453トン。

・魚種別漁獲量:アジ類 1,829 トン、サバ類 5,189 トン、マダイ 1,544 トン、ブリ類 692 トン、サワラ類 482 トン、イカ類 408 トン、海藻類 377 トン、カレイ類 141 トン、フグ類 125 トン、その他 4,447 トン。この他、海面養殖でカキ類 469 トン、その他 455 トン。

(第66次九州農林水産統計年報、福岡県調べ)

③ 水産物の流通・加工の状況

- ・特定第3種漁港である博多漁港は、福岡市中央卸売市場鮮魚市場を擁し、陸揚げ (産地機能)と市場流通の密接な連携のもと、沖合漁業、沿岸漁業の陸揚基地に 加え、九州・西日本各地ほか全国からの陸上搬入による水産物の広域的な集散基 地となっている。
- ・圏域内で水揚げされた水産物は、主に福岡市中央卸売市場鮮魚市場に出荷され、 福岡都市圏や全国に流通するほか、韓国や東南アジアに輸出されている。
- ・水産物の一部は漁協の加工・販売施設により直接販売されるほか、養殖カキについては、カキ小屋で販売され、主に福岡都市圏からの来客で盛況である。

④ 養殖業の状況

- ・糸島市を中心として、沿岸域におけるカキ養殖が盛んであり、糸島市で31経営体、福岡市で8経営体がカキ養殖業を営んでいる。糸島地区では水揚げしたカキをその場で焼いて食べられる「カキ小屋」が観光名所となっており、福岡都市圏などから年間約60万人を集客し、地域の活性化に大きく寄与している。
- ・また福岡市では、福岡湾内でノリ養殖、ワカメ養殖が行われており、冬季の漁業 者の貴重な収入源となっている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者(組合員等)の状況

・577 経営体 漁業就業者 966 人 (2018 年漁業センサス)

⑥ 水産業の発展のための取組

- ・漁場環境の保全や漁場の造成といった漁場づくりを進める一方、水産資源の持続的な利用の観点から、小型魚の再放流や網目拡大、休漁日の設定等の資源管理(令和3年6月現在、資源管理計画の策定数25件)に取組み、あわせて、トラフグ、アワビ、ウニ等の種苗放流を積極的に行い、資源づくりを推進している。
- ・また、漁協が直売所を整備し、地元で水揚げされる市場流通に適さない多種多様 な小ロット魚種等の販売を行うことにより、漁家所得向上を図っている。
- ・カキ養殖については、生産者自らがカキ小屋を営むことで、直接販売以上の付加 価値を生み出し、漁家収入の向上が図られている。地元自治体は、カキ小屋を地

域の観光資源として活用しており、水産業のみならず地域経済全体の活性化に大きく寄与している。また、法に基づいた「漁場改善計画」を策定し、持続的な養殖生産に努めている。

- ・あわせて、近年漁獲が高位で安定しているサワラについては、県が作成した高鮮 度出荷マニュアルに従い、漁業者が高品質なサワラの共同出荷や PR 活動を行い、 単価向上に努めている。
- ・また、本県の天然マダイの漁獲量は全国でも一、二位を争い、市町村別漁獲量では、圏域内の糸島市が全国一位となるなど、マダイの一大産地である。マダイは、市場への鮮魚出荷の他、干物の直接販売など六次産業化にも取組んできたが、今後はさらに取組みを進め、飲食店等向けの一次加工品開発の取組みを行う予定である。

(7) 水産基盤整備に関する課題

(漁港整備)

- ・輸出拠点である博多漁港において、令和 3 年度完成の高度衛生管理型の荷さばき所を円滑に活用することで、輸出先国の基準・ニーズに対応し、輸出促進を図ることが必要である。
- ・拠点漁港において、耐震耐津波の機能診断により安定性を満足していない施設について、対策工事を実施することが必要である。
- ・気象変動に伴い頻発化・激甚化している台風・低気圧災害に対し、高潮対策を実施することが必要である。
- ・漁港の外郭施設等基本施設の整備は概ね完了しており、引き続き施設の機能保全を適切に実施することが必要である。

(漁場整備)

- ・海域の漁業生産性向上のため、水産生物の生活史に対応した沿岸から沖合までを 一体的に整備する、広域的な漁場整備が必要である。
- ・特に沿岸域は、水産生物の産卵場であり、かつ幼稚仔の育成場であるため、増殖機能をもつ魚礁の設置などにより、稚魚育成等のための環境改善対策が必要である。
- ・沖合域を回遊する魚類を沿岸に誘導する魚礁漁場の整備が必要である。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

・漁村の人口減少や高齢化に伴う漁港施設の統廃合や廃止、同一漁港内での機能再編については、必要に応じ検討してゆく。

(2) 圏域設定の考え方		
① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由; ・産地及び消費地市場機能を併せ持つ博多漁港に集約し、消費地や加工場へ出荷を行っている。
② 圏域範囲	博多漁港に水産 物の集約が及ぶ 範囲	設定理由; ・博多漁港へ集出荷している範囲で 形成した。
③ 流通拠点漁港	博多漁港	設定理由; ・産地及び消費地市場機能を併せ持つ水産物の流通拠点であり、港勢(取扱量 61,515t、属地陸揚げ金額36億円)は条件を満たす。 ・高度衛生管理型の荷さばき所が令和3年度に完成している。 ・耐震強化岸壁を整備済みであり、業務継続計画(BCP)を策定している。
④ 生産拠点漁港	福吉漁港野北漁港城漁港小呂島漁港	設定理由; ・福吉、野北、岐志、船越漁港については、一定の港勢を有しており条件を満たす。 ・小呂島漁港については、第4種漁港である。福吉:漁港の近隣に直売所を有し、糸島市西部の中心的な漁港である。野北:船曳網漁業等の拠点であり、主として博多漁港にある鮮魚市場に出荷する中核的な漁港である。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

		船越:船曳網漁業等の拠点であり、
		福岡都市圏からの集客により
		地元直売施設での販売も順調
		である。
		小呂島:中型まき網漁業等の拠点と
		して福岡都市圏に新鮮な魚介
		類を提供している。
		荒天時は避難港となってい
		る。
⑤ 輸出拠点漁港	博多漁港	設定理由;
		・産地及び消費地市場機能を併せ持
		 つ水産物の流通拠点であり、今後
		一つ小生物の/加囲拠点であり、一個
		アジア地域を中心として海外に向
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
		アジア地域を中心として海外に向
		アジア地域を中心として海外に向けて新たな販路開拓を行い輸出増
		アジア地域を中心として海外に向けて新たな販路開拓を行い輸出増大を図る漁港である。
		アジア地域を中心として海外に向けて新たな販路開拓を行い輸出増大を図る漁港である。 ・高度衛生管理型の荷さばき所が令
		アジア地域を中心として海外に向けて新たな販路開拓を行い輸出増大を図る漁港である。 ・高度衛生管理型の荷さばき所が令和3年度に完成している。
		アジア地域を中心として海外に向けて新たな販路開拓を行い輸出増大を図る漁港である。 ・高度衛生管理型の荷さばき所が令和3年度に完成している。 ・耐震強化岸壁を整備済みであり、

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	67,620
圏域の総漁港数	21
圏域で水産物の水揚実	_
績がある港湾数	

圏域の登録漁船隻数(隻)	923
圏域内での輸出取扱量(トン)	

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	福岡圏域
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	カキ類
ける主要対象魚種	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	568
ける魚種別生産量(収穫量)(トン)	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	532
ける魚種別海面養殖業産出額(百万円)	

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1)産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

- ・水産業の成長産業化に向け、産地における水産物の価格形成力の向上と生産・流 通コストの縮減を図るため、圏域における漁港の集出荷機能等の再編・集約の更 なる強化が必要である。
- ・博多漁港においては、品質・衛生管理体制と安定供給体制の構築を図るため、陸 揚から出荷まで一貫した高度衛生管理型(レベル3対応)で整備された施設を有 効に活用するとともに、社会情勢の変化に対応し、業務の省力化、効率化を図る ため ICT の導入を推進する。
- ・日本産水産物に対する需要が高まっている東アジアを中心として、県産水産物の 認知度向上や消費拡大のための市場調査、PR等を実施し、輸出を促進する。

②養殖生産拠点の形成

・カキについては直売所や宅配による販売を継続するとともに、カキ小屋の整備を 進め、カキの認知度向上、販売力強化を図る。

(2)海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保 ①環境変化に適応した漁場生産力の強化

- ・近年、夏季の高水温による大型藻類の枯死が散見されることに加え、アイゴやムラサキウニ、ガンガゼ等の食植生動物による藻類に対する食害が増加しており、 藻場の衰退が懸念されている。
- ・そのため、既存漁場周辺において、投石漁場による藻場造成を実施、併せて磯根 資源の種苗放流を強化することによって、クロアワビやアカウニ等の有用水産資 源の資源量の維持、増大を図る。
- ・また、ウニ類等の食害により藻場が衰退している既存の投石漁場については、投石の再配置を実施し、潮通しを改善することでウニ類の過剰な増殖を抑え、藻場の維持、回復を図る。
- ・さらに、近年漁獲量が増加している、暖水性のキジハタの生活環に対応した漁場 整備を行うとともに種苗生産、放流に取り組み新たな水産資源として更なる活用 を検討する。
- ・県水産海洋技術センターでは、毎月1回、沿岸域9点及び沖合域10点における水質環境調査を実施し、海域環境の変動を把握している。また、漁協及び市場からの出荷情報や操業日誌による漁獲情報を集計し、漁獲対象種の変化の把握に努めている。さらに夏季の高水温などのイベント発生時には、必要に応じて潜水調査等を実施し、漁場環境の把握に努めている。

②災害リスクへの対応力強化

- ・地震、津波等の自然災害に対する漁港及び背後集落の安全確保のため、拠点漁港であり、第4種漁港である小呂島漁港において、耐震耐津波の機能診断により安定性を満足しない施設について対策工事を実施するとともに、他の拠点漁港へ推進する。
- ・台風・低気圧災害の頻発化・激甚化に対し、高潮対策を推進する。
- ・漁港施設等の機能保全計画に基づく予防保全型の老朽化対策を実施する。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

- ①「海業」による漁村の活性化
- ・大消費地を抱えた地域的なメリットを最大限に活かした取組みにより、漁村のに ぎわいを創出する。
- ・浜の活力再生プランに基づき、水産物の六次産業化により付加価値向上を図る。
- ・特産水産物を地域ブランドとして育成し、地域で販売、提供することにより、地域への集客力を高める。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ・地域の漁業は男性女性がともに支えあうことで成立している。
- ・近年は特に直販所や商品開発など、より多様な視点が求められる機会が増加して おり、今後ますます女性や漁村以外からの新規就業者など、多様な担い手の重要 性が増していくと考えられる。
- ・事例として、離島である小呂島では、陸揚げされた漁獲物を利用し、6次化商品 を開発、販売している。売れ行きも好調で、製造から販売まで島の女性が多く携 わっている。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
該当なし					

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
該当なし					

(2)海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保 ①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名	事業種目
福岡県筑前	環境変化	環境(特定)	沈設魚礁(公共)
福岡県筑前	環境変化	環境(特定)	魚類増殖場(公共)
福岡県筑前	藻場・干潟	環境(特定)	アワビ・トコブシ増殖場 (公共)
福岡県筑前海(仮)	環境変化	環境(特定)	沈設魚礁(公共)
福岡県筑前海(仮)	環境変化	環境(特定)	魚類増殖場(公共)
福岡県筑前海(仮)	藻場・干潟	環境(特定)	アワビ・トコブシ増殖場 (公共)
福岡県筑前海(仮)	資源管理	環境(特定)	その他海岸清掃等

- ・暖水性であり、近年増加傾向のキジハタについて、稚魚、成魚がそれぞれ利用する沿岸域及び沖合域の魚礁を整備、併せて種苗生産施設を更新し、新規対象魚種としてキジハタ種苗の生産に取り組む。
- ・沿岸に投石や増殖機能の高い増殖礁を設置することにより、磯根資源の生産漁場 としてだけでなく、水産生物の産卵場や稚魚育成場となる藻場を造成する。
- ・ 藻場の造成・保全をハードと食害生物(ウニ類等)の駆除や母藻設置などのソフト対策を一体として取り組む。
- ・さらに造成した藻場にクロアワビ、アカウニ等の有用水産資源の種苗を放流する ことで、造成した藻場の一層の活用を図る。
- ・過去に施工し、かつては漁場として利活用されていたにもかかわらず、近年藻場が衰退し、漁場としての価値が低迷している投石漁場について、石の間隔を拡げ、 海水の交換を改善することで、藻場の再生、漁場としての価値の向上を図る。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
福岡県離島	安全・安心	機能強化	小呂島	4	
新宮町離島	安全•安心	機能強化	相島	2	
糸島市離島	安全・安心	機能強化	姫島	1	
福岡市本土	予防保全	機能保全	奈多	1	0
		機能増進	弘	1	(博多)
			浜崎今津	1	
			志賀島	2	
			唐泊	2	
			西浦	2	
			博多	特3	
福岡市離島	予防保全	機能保全	玄界	2	
糸島福吉	安全・安心	機能保全	福吉	1	
弘	予防保全	農山漁村	弘	1	

- ・拠点漁港において、被災時の水産業の早期回復を図るため、耐震耐津波の機能診断により安定性を満足しない外郭施設、係留施設について対策工事を実施する。
- ・流通拠点漁港において、業務継続計画 (BCP) を策定する。
- ・漁港施設について、適切に機能保全計画の見直しを行い、効率的な維持管理を行う。
- ・漁港施設について、将来にわたり持続的に漁港機能を発揮し、安全な利用のため 予防保全型の老朽化対策を実施する。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
該当なし					

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
該当なし					

4. 環境への配慮事項

水産基盤整備事業にかかる工事において、必要に応じ施工環境管理者を配置することを義務づけ、周辺海域の自然環境や水生生物の生息環境の保全に配慮した円滑な施工を確保している。

5. 水産物流通圏域図

